

国内外における社会貢献

地域の中核となる水道事業体として、国内外の水道事業体が抱える課題の解決に貢献します。また、これまでに国際貢献事業で培ってきたネットワークなどを生かし、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援に取り組みます。

また、公営企業として、中小企業振興による市内経済の活性化や地域社会の課題解決に取り組みます。

【現状と課題】

(1) 国内外の水道事業への支援

ア 海外支援

アジア・アフリカなどの開発途上国では、人口の増加や急激な経済発展等に伴い水需要が伸びており、上下水道などのインフラ整備のニーズが増大しています。

水道局は、昭和 48（1973）年のアフガニスタンへの専門家派遣に始まり、平成 30 年度末までに 34 か国、延べ 428 人の職員を海外に専門家等として派遣するとともに、133 か国から 4,000 人を超える研修員等を受け入れるなど、国際貢献に取り組んできました。

長い歴史の中で培ってきた技術・ノウハウを生かし、JICA^{※1}（独立行政法人国際協力機構）等と連携して、海外水事情の改善に寄与するとともに、これまでの国際貢献で構築した海外水道事業体等との信頼関係・ネットワークを生かして、本市が進める Y-P O R T 事業と連携することや、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援することが求められています。

イ 国内支援

国内では「水道法の一部を改正する法律」が成立し、全国の水道事業体は、「適切な資産管理の推進」や「官民連携の推進」などに取り組み、水道の基盤強化を図ることが求められています。こうした状況において、本市のような地域の中核となる水道事業体には、中小規模の水道事業体が抱える課題解決のための支援が期待されています。

こうした国内外における水道事業への支援を積極的に行うために、横浜ウォーター株式会社^{※2}との連携を強化し取組を進めていく必要があります。

※1 Japan International Cooperation Agency の略です。

※2 水道局が培ってきた技術・ノウハウを生かして国内外の水分野の課題解決に貢献するとともに、経営基盤の強化につなげることを目的に、平成 22 年 7 月に本市 100%出資で設立した外郭団体です。水道局と連携して国際関連事業や国内水道事業体支援、民間企業への技術支援や研修事業を展開しています。

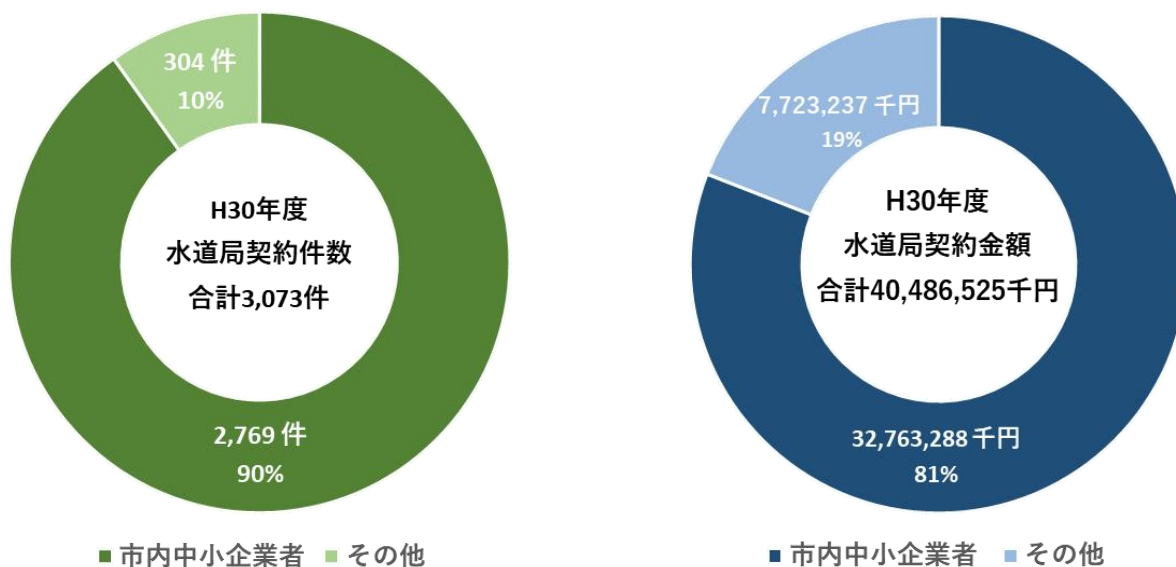
(2) 市内経済の活性化

水道局では、工事や委託業務の発注、物品の調達に当たっては、市内中小企業者への発注を基本とし、分離・分割発注を進めてきました。

競争入札によるこれら業務の発注では、件数の約90%、金額の約80%を市内中小企業者が受注している状況にあり、水道事業は、水道管の取替工事の設計や施工をはじめとした様々な業務領域において、市内中小企業者によって支えられています。

また、電気・機械修繕は、従来、大手メーカーへの発注が主でしたが、市内中小企業者で緊急対応が可能な修繕を分離して発注する取組を始めました。

これからも、水道事業を共に支えるパートナーとして、市内中小企業者との連携強化や、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、経営の安定に向けた支援を行うことで、市内経済の活性化を図ることが求められています。



平成30年度の市内中小企業者の受注状況（競争入札分）

(3) 地域社会の課題解決支援

施設等で就労する障害者の自立支援として、水道の使用を開始するお客さまへ配布している「水道メモセット」の封入作業委託を平成12年度から、廃棄する水道メーターを金属とプラスチックに分解する作業委託を平成24年度から開始し、その後も健康福祉局と連携し拡大を図りながら委託業務を継続して発注しています。施設にとってこのような作業は就労人数の拡大につながることや、作業をされている方からも「やりがいがある」、「ストレス解消になる」など好評を得ているため、今後も委託を継続していく必要があります。

また、夏の暑さ対策の一環として、経済局が行う商店街活性化の事業等と連携し、冷却効果がある「ミスト装置」を市内に設置・普及させ、市民や本市を訪れる観光客を猛暑から守るための取組を実施しています。ミスト装置の設置には、機器本体や設置費などの初期費用のほか水道料金、電気料金やメンテナンス費などの維持管理費が必要となるため、ミスト装置の普及に向け、給水装置工事費に対する補助や、ミストに使用する水道料金の減免等の支援が求められています。

公営企業として、お客さまからの信頼に応えるため、これからも本市の関係区局や民間企業、団体等と連携し、地域社会の活性化や地域が抱える課題解決を支援する取組を展開することが求められています。



お客さまへ配布している「水道メモセット」

【指標】

指標	現状値	目標値
市内企業等への海外水ビジネスマッチング機会等の提供	38 件 (H28～R元年度見込み)	40 件 (4 か年)

【主要事業】

26 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援 公民 事業費見込額 1.7 億円

SDGs の理念も踏まえ、日本初の近代水道が創設された横浜水道として、これまで培った経験を生かし、浄水処理・配水管理・事業運営など水道分野の国際技術協力に取り組むとともに、市内企業をはじめとする横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援します。

具体的には、マラウイ国やインドネシア国での JICA プロジェクト活動、ベトナム国との覚書による交流などを通じた職員派遣や現地セミナーの開催、海外からの視察や研修員受入の機会などを通じて、現地の水道事業の課題やニーズを把握し、水道事業の改善や企業のマッチングの機会の提供につなげます。

また、会員企業のニーズに基づく支援の一層の充実を図り、横浜水ビジネス協議会の会員企業が活動しやすい環境をつくるとともに、横浜ウォーター株式会社とも連携して、横浜の海外水ビジネス展開を推進します。

さらに、国内外で開催される国際会議や展示会などにおいて、横浜水道のプロモーションや市内企業等の技術 PR を行います。

また、国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援の実現に向けて、計画的に国際人材を育成します。



マラウイ国での現地活動

想定
事業量

①海外研修員の受入人数

720 人 (4 か年)

②職員の海外派遣人数

80 人 (4 か年)

【直近の現状値】

- ①150 人/年 (R 元年度見込み)
[133 か国 4,044 人 (累計・S62～H30 年度)]
- ②18 人/年 (R 元年度見込み)
[34 か国 428 人 (累計・S48～H30 年度)]

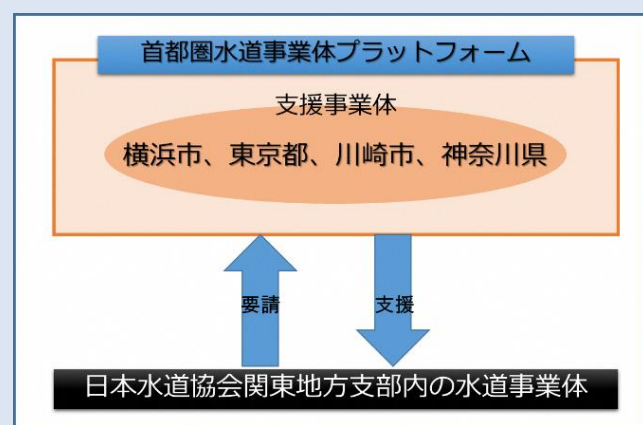
首都圏水道事業体支援事業の取組

国内の多くの水道事業体は、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大や、人口減少に伴う料金収入の減少、人材不足による技術継承の困難さなど、様々な課題を抱えており、地域の中核となる水道事業体には、これらの解決に向けた支援が期待されています。

こうした状況の中、横浜市水道局は、東京都水道局と川崎市上下水道局とともに、事業運営上の課題を抱える日本水道協会関東地方支部内の水道事業体を支援するため、それぞれが有するノウハウや技術力などの強みを生かして「首都圏水道事業体支援事業」に取り組んでいます。

令和元年 11 月から神奈川県企業庁が支援事業体に加わり、支援内容の充実を図りました。

本事業は、中小規模の水道事業体の経営基盤強化を図る取組として、改正水道法の趣旨に合致するものと高く評価され、令和元年度水道イノベーション賞（日本水道協会主催）の大賞を受賞しました。



首都圏水道事業体支援事業のスキーム



マッピングシステムを活用した講義の様子



実地訓練研修の様子

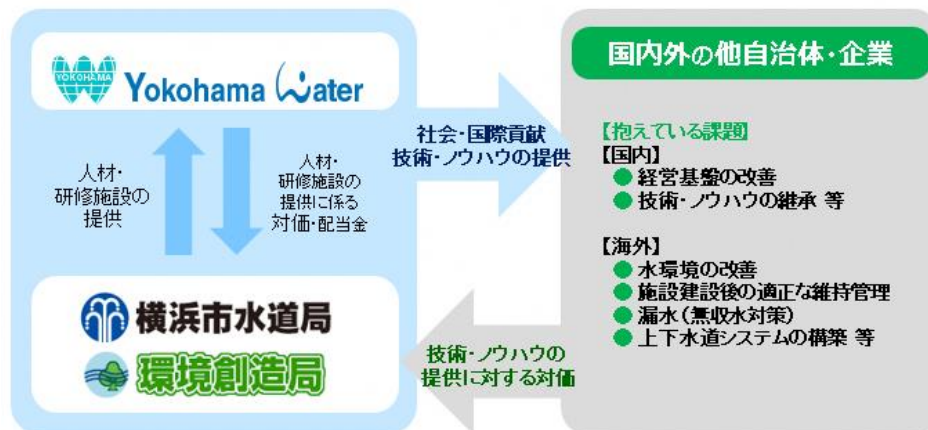
水道局が長年培ってきた技術やノウハウ、横浜ウォーター株式会社ならではの機動力や民間企業との幅広いネットワークなど、それぞれの強みを十分に発揮して、国内外の水道事業の課題解決に貢献しています。

具体的には、海外では無収水対策や経営改善等の支援に取り組み、国内では水道法の改正を踏まえて、中小規模の水道事業者が抱える経営基盤の強化等に向けた支援を進めています。

また、横浜ウォーター株式会社は、環境創造局とも連携して、上下水道事業支援の実績を伸ばしてきています。

横浜ウォーター株式会社と連携した事業展開や職員派遣などを通して、局職員の経営感覚やコスト意識を向上させるとともに、水道局では経験できない国内外での業務に従事することが、職員の技術力向上をはじめとする人材育成につながっています。

今後は、水道局業務の効率化等を図る観点から、横浜ウォーター株式会社への業務の移管を計画的に進めるとともに、横浜ウォーター株式会社はその業務に関するノウハウを国内外水道事業の支援に生かします。



横浜ウォーター株式会社との連携の枠組



海外支援の風景



国内支援の風景

工事や委託業務の発注、物品の調達に当たっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注や、コスト面を考慮した上での分割発注を進めてきました。

引き続き、発注事務において、対象事業者の所在地や規模の確認、市内中小企業者以外へ発注する場合の理由確認を徹底するなど、適正な予算執行及び契約手続の透明性・競争性確保に留意しつつ、市内中小企業者の受注機会の確保に努めていきます。

また、公営企業で認められている建設改良費繰越を柔軟に活用するとともに、「工期 12 か月未満の工事」や「次年度の 4 月上旬に契約していた工事」に債務負担行為を設定するなどにより工事の発注や施工時期の平準化を図ることで、市内中小企業者の受注機会の確保に取り組んでいきます。あわせて、設計業務委託についても、委託期間が平準化されるよう発注時期の検討を進めます。

想定 事業量	市内中小企業者の受注状況 (水道局の発注に占める受注件数の割合)
	90%以上/年 【直近の現状値】 90% (2,769 件/3,073 件、H30 年度)

水道局の委託業務の中で、障害者就労施設が受注できる業務を切り出し、可能な限り障害者就労施設に発注しています。

引き続き、水道メーター分解作業委託や水道メモセット用紐付きビニール袋作成委託、点字用印刷物作成などを障害者就労施設等へ継続的に発注するとともに、新規案件についても検討し、施設等で就労する障害者の自立を支援していきます。

想定 事業量	障害者就労施設等への発注額
	1,500 万円 (R 5 年度) 【直近の現状値】 1,254 万円 (H30 年度)



水道メーター分解作業

水道局では、夏の暑さ対策を推進するために、ミスト装置の設置支援を行います。

具体的には、不特定多数の人が来訪する場所にミスト装置を設置した場合に、ミスト装置で使用した水道料金の減免等を行います。

また、経済局と連携し、「商店街ミスト装置設置補助事業」により経済局がミスト装置本体の購入費用等の一部を補助するものに対し、水道局はミスト装置を設置する際の給水装置工事費用の一部を補助し、ミスト装置の設置を促進します。

想定

ミスト装置の設置支援件数

10 件/年

事業量

【直近の現状値】

4 件/年 (R 元年度)



ミスト装置の設置風景（新横浜駅前）